

質問者 大河原 悠翔 議員（13番）

1 街灯と歩道の整備について

ただいまの大河原 悠翔議員のご質問にお答え申し上げます。

街灯と歩道の整備について、であります。街灯につきましては、

年度ごとに各町からの要望を受け、現地を調査の上、必要な箇所に設

置を行っています。

また、歩道については、道路の交通量や幅員、用地の確保などの様

々な条件を考慮した上で行っており、形態は縁石で区切られている歩

道や、段差を作っている歩道、外側線を引いただけの路側帯など様々

であります。歩道の白線については、経年劣化により薄くなったり、

消えている箇所もあり、各町からの要望による歩道の整備もあわせて、

検討した上で対応しています。

しかし、緊急性や必要性などの優先順位を考慮しながら整備をして

いますが、充分とは言えない所もあります。

「自転車や歩行者の安全確保のため」には、自転車・歩行者の皆さんも今一度、暗い道路での懐中電灯や反射材の活用、複数人での行動、防犯ベルの携帯、自転車であればLEDのライトを点灯するなど、自分を守る行動により、安全確保の確認をしていただきたいと思います。

これからも、地域の皆さんとの意見を伺いながら、安心で安全なまちづくりを進めていきたいと思います。

以上申し上げまして、大河原 悠翔議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。